

# 七ヶ浜町 自殺対策計画

[2019年度～2023年度]

七ヶ浜町

## 【目次】

### 第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の数値目標	3

### 第2章 本町における自殺の現状

1. セケ浜町、宮城県、全国の自殺者数と自殺率（人口10万対）	3
2. セケ浜町の自殺者数	3
3. 宮城県の自殺者数	4
4. 全国の自殺者数	4
5. 自殺死亡率（人口10万対）	5
6. セケ浜町の性別自殺者数	5
7. 宮城県の性別自殺者数	6
8. 全国の性別自殺者数	6
9. セケ浜町の年代別、性別自殺者数（平成24年～平成28年）	7
10. セケ浜町の年代別自殺者の割合（平成24年～平成28年）	7
11. セケ浜町の内容別相談件数（健康増進課調べ）	8
12. セケ浜町の相談者数（健康増進課調べ）	8
13. セケ浜町における自殺対策の支援が優先されるべき対象群	9

### 第3章 自殺対策における取組

1. 基本的な考え方	10
2. 施策体系	10
3. 基本施策	11
基本施策1 住民への啓発と周知	11
基本施策2 生きることの促進要因への支援	11
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成	12
基本施策4 地域におけるネットワークの強化	12

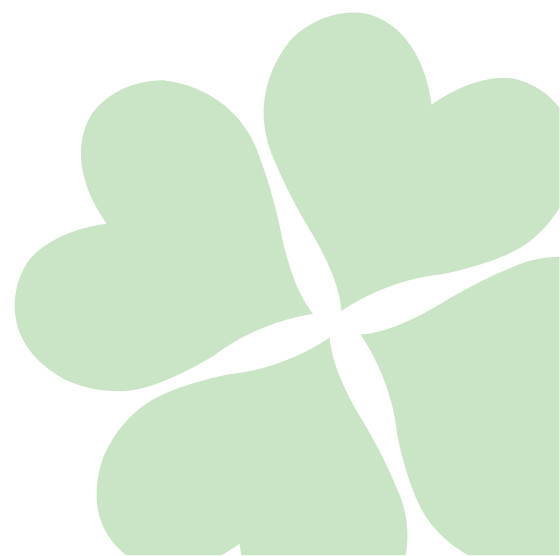
4. 重点施策	1 3
重点施策1 勤務者・経営者対策	1 3
重点施策2 子ども・若者向け自殺対策	1 3
重点施策3 無職者・失業者・生活困窮者対策	1 4
重点施策4 未来（将来の夢・生きがい）への支援	1 4
5. 七ヶ浜町自殺対策計画施策別事業一覧	1 5

## 第4章 評価指標

1. 評価指標	2 1
---------	-----

## 第5章 自殺対策の推進体制等

1. 自殺対策の推進体制	2 3
2. 七ヶ浜町自殺対策計画策定の経過	2 4



## 第1章 計画策定の趣旨等

### 1. 計画策定の趣旨

国では、平成10年の自殺者が前年から一挙に8千人余り増加して3万人を超え、高い水準が続いたことから、国を挙げて自殺対策を推進するため、平成18年に自殺対策基本法を策定しました。その後、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、平成28年の法律改正では、全国の都道府県、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。

本町においても、自殺対策基本法の改正を受け、改めて課題整理と対策の検討を行い、同法第13条第2項に基づく「七ヶ浜町自殺対策計画」を策定するものです。

### 2. 計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

本計画は、町の上位計画や健康増進計画と同様に、5年間（2019年度から2023年度まで）を計画期間として策定し、定期的な評価と進捗状況の管理を行うこととします。

ただし、国の「自殺総合対策大綱」並びに町の上位計画の見直し、及び事務事業の状況等を踏まえ、必要により見直しを行い、効果的に対策が推進されるように努めます。



### 4. 計画の数値目標

自殺対策基本法で示されているように、自殺対策を通じて最終的に目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現です。国は、平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」において、2026年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を2015年と比べて30%以上減少させることを、政府の進める自殺対策の目標として定めています。

こうした国の方針を踏まえつつ、本町においても、平成38年（2026年）までに、平成24年から平成28年までの自殺死亡率の平均値から30%以上減少させることを目標とします。

#### ■本町の自殺死亡率の目標数値（人口10万対）

	現状	目標
		平成24年～平成28年の平均
自殺死亡率	17.2	12

## 第2章 自殺の現状

### 1. 自殺の現状（平成24年～平成28年）

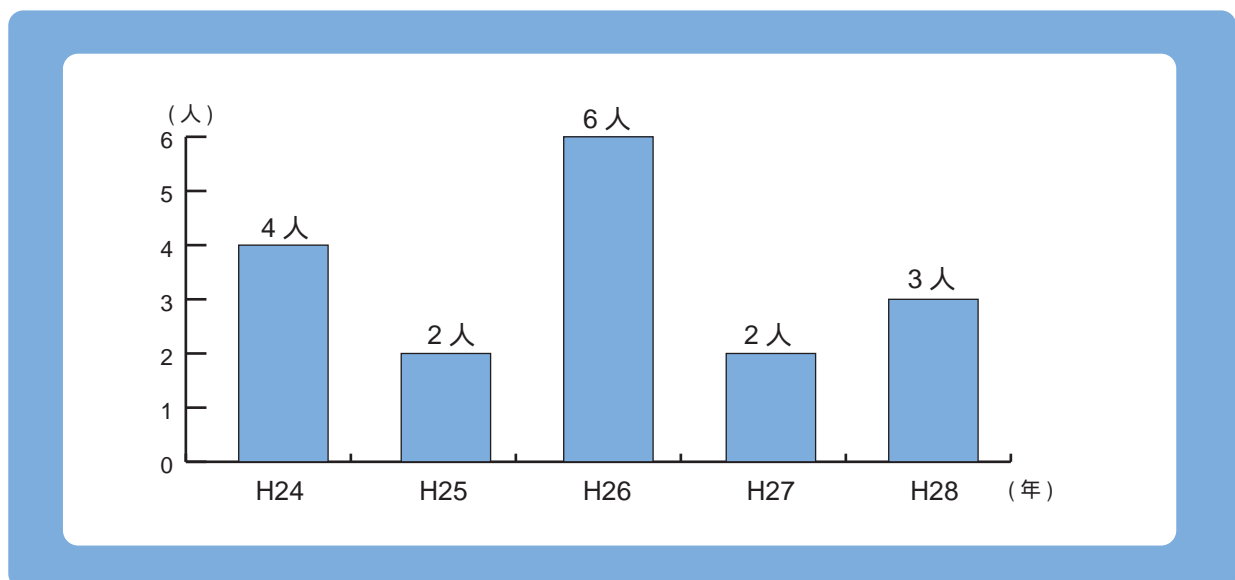
#### （1）七ヶ浜町、宮城県、全国の自殺者数と自殺率（人口10万対）

		平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
七ヶ浜町	自殺者数	4	3	1	2	1	1	6	3	3	2	2	0	3	0	3
	自殺率	19.87	30.06	9.85	10.06	10.16	9.97	30.41	30.59	20.24	10.28	20.7	0	15.6	0	31.0
宮城県	自殺者数	503	344	159	485	326	159	505	337	168	432	299	133	441	310	131
	自殺率	21.84	30.71	13.45	20.92	28.9	13.35	21.68	29.68	14.07	18.56	26.34	11.15	18.97	27.34	11.0
全国	自殺者数	27,589	19,052	8,537	27,041	18,586	8,455	25,218	17,219	7,999	23,806	16,499	7,307	21,703	14,964	6,739
	自殺率	21.72	30.81	13.17	21.06	289.7	12.85	19.63	27.49	12.16	18.57	26.38	11.12	16.95	23.96	10.3

厚生労働省統計「地域における自殺の基礎資料」より

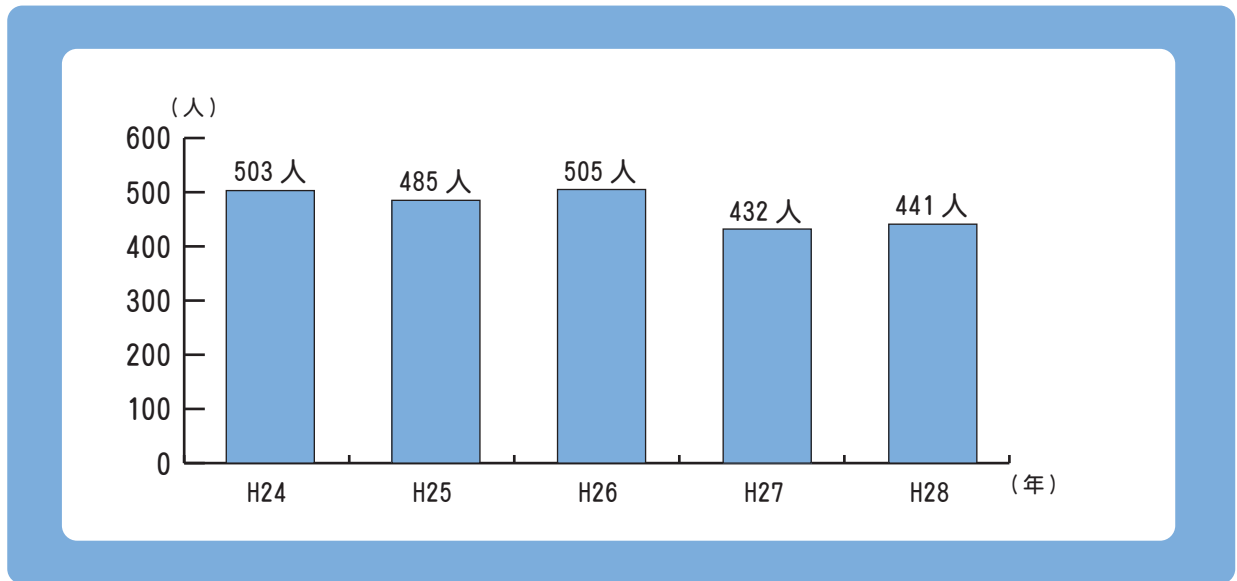
#### （2）七ヶ浜町の自殺者数

本町の自殺者数は次のとおりです。



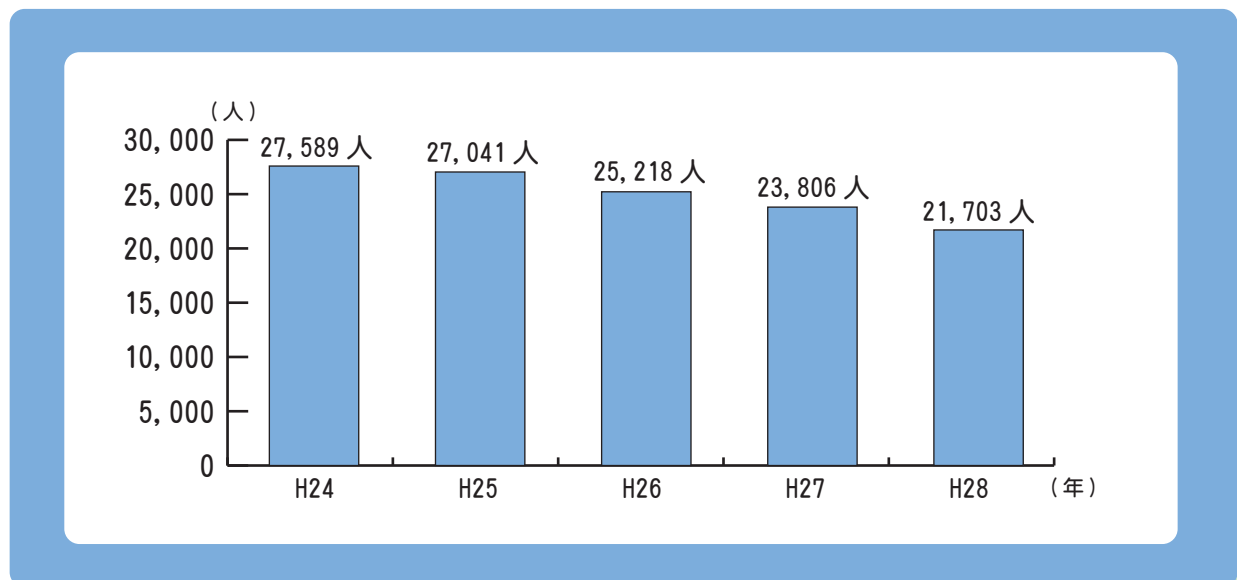
### (3) 宮城県の自殺者数

宮城県の年別自殺者数は 500 人前後で推移しながら減少傾向にあります。



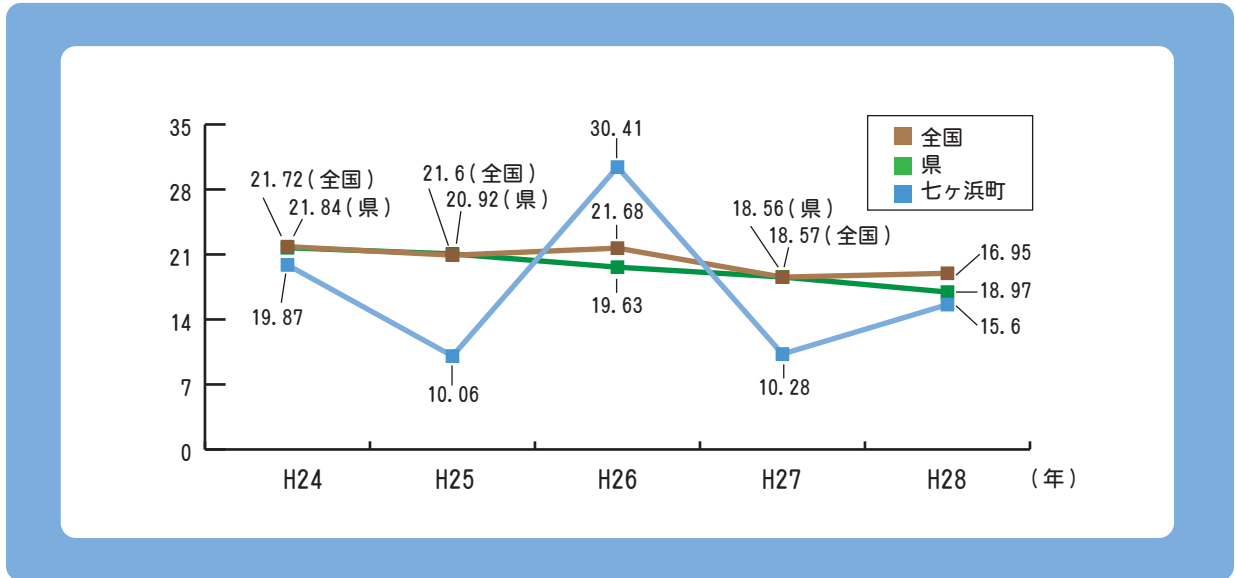
### (4) 全国の自殺者数

全国の年別自殺者は平成 23 年に 3 万人を割り込んで以来減少傾向にあり、平成 24 年以降 2 万人台となっています。



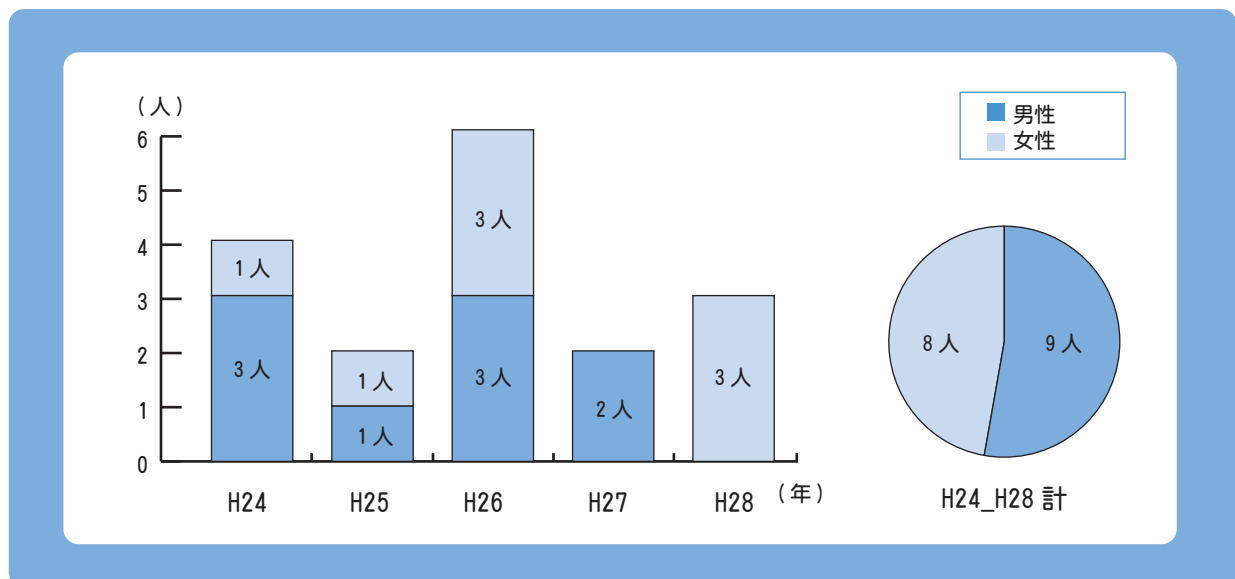
(5) 自殺死亡率（人口10万対）

本町・宮城県・全国を比較すると、本町の自殺死亡率は、平成26年は国及び県を上回りましたが、他の年は県・国を下回る数値となっています。



(6) 七ヶ浜町の性別自殺者数

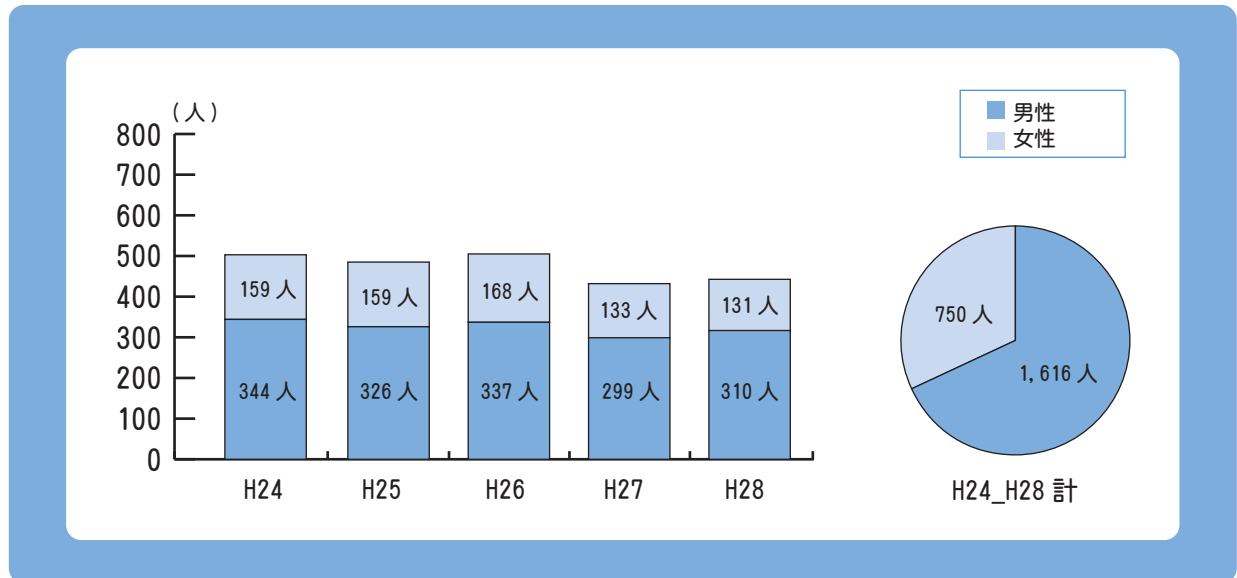
年毎に女性と男性の割合が大きく変化しています。平成24年から平成28年を合計した値では、男性と女性がほぼ同数になっています。





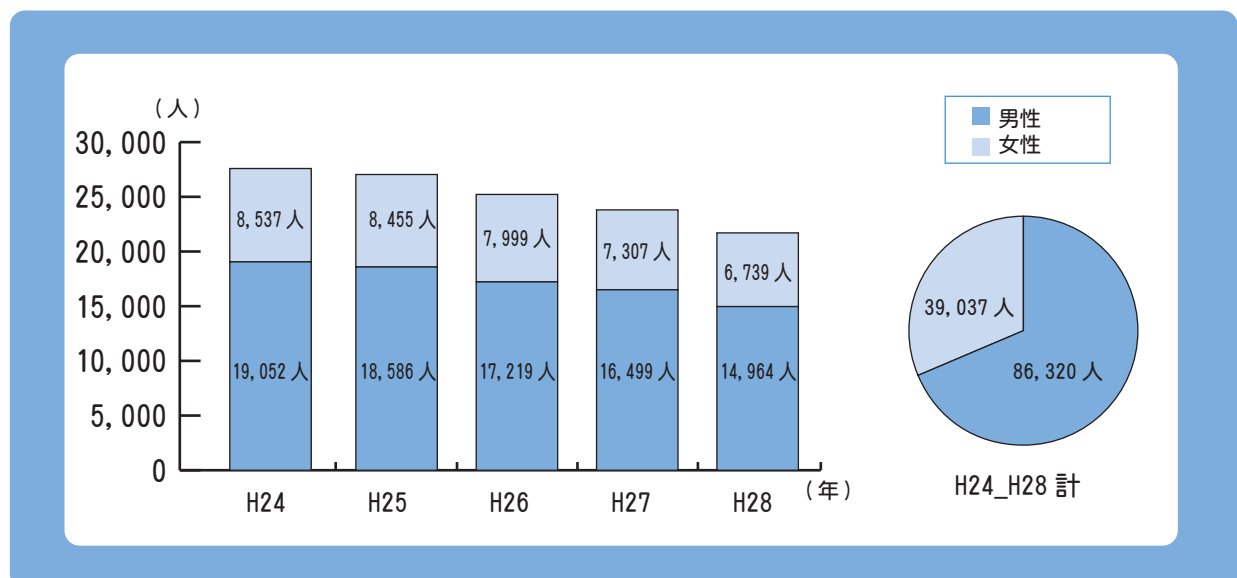
## (7) 宮城県の性別自殺者数

各年とも男性が自殺者の66%~70%を占め、女性を大きく上回っています。



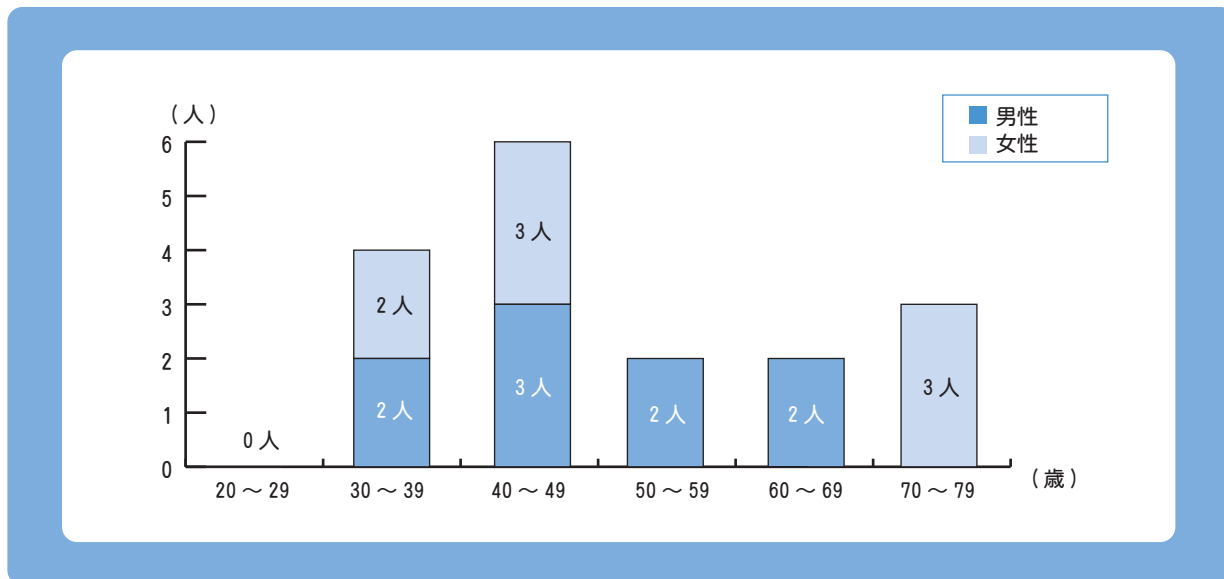
## (8) 全国の性別自殺者数

各年とも男性が自殺者の68%~69%を占め、女性を大きく上回っています。



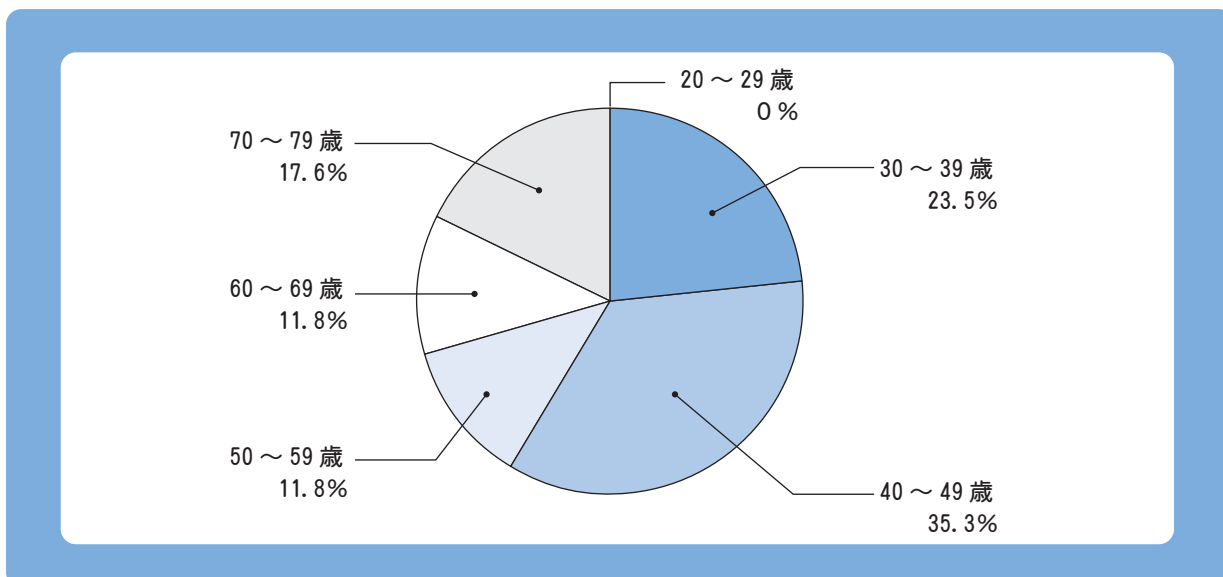
(9) セケ浜町の年代別、性別自殺者数（平成24年～平成28年）

男性では30歳代から60歳代それぞれに、女性では30歳代・40歳代・70歳代に自殺者が出ています。



(10) セケ浜町の年代別自殺者の割合（平成24年～平成28年）

自殺者数の合計を年代別に見ると30歳代が23%、40歳代が35%となっており、30歳代40歳代で58.8%を占めています。



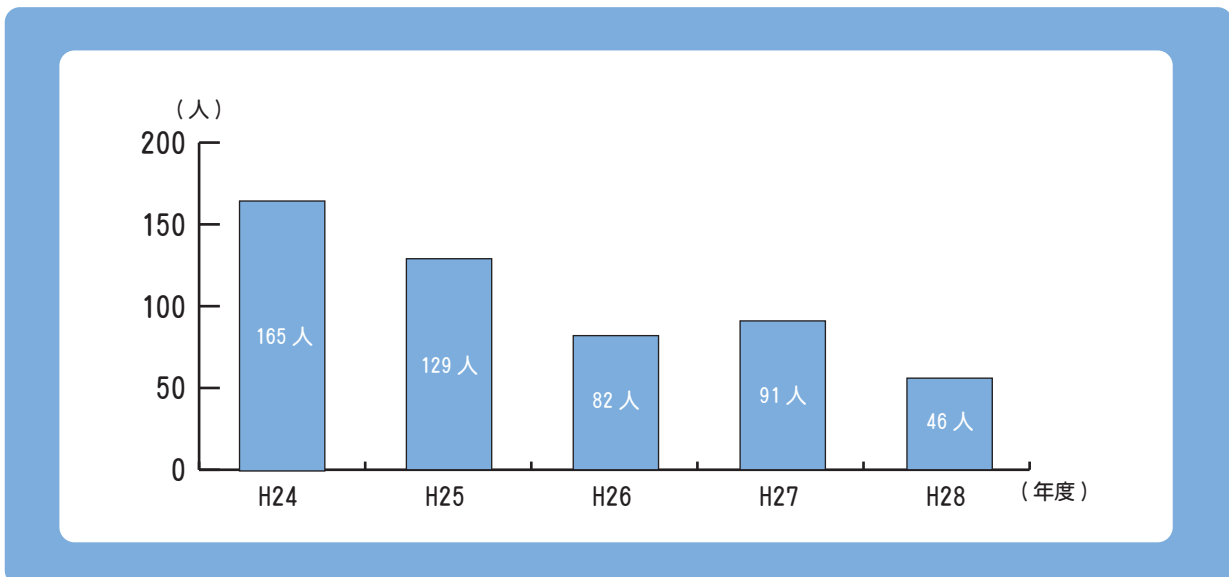
(11) 七ヶ浜町の内容別相談件数（健康増進課調べ）

統合失調症・うつ病などの社会復帰に関する相談、認知症などの老人精神保健に関する相談件数は、年を追うごとに減少しています。



(12) 七ヶ浜町の相談者数（健康増進課調べ）

高台住宅団地への移転、及び災害公営住宅への入居など、住宅再建の完了に伴い相談人数は減少しています。



(13) セブシマ町における自殺対策の支援が優先されるべき対象群

自殺総合対策推進センターの分析による地域自殺実態プロフィールから、平成 24～28 年の 5 年間に於いて、自殺者数の多い上位 5 区分が本町の主な自殺の特徴として抽出されました。本町では、これら上位 3 区分の特徴を踏まえて「勤務者・経営者」、「子ども・若者」、「無職者・失業者・生活困窮者」へ重点的に支援を進めてまいります。

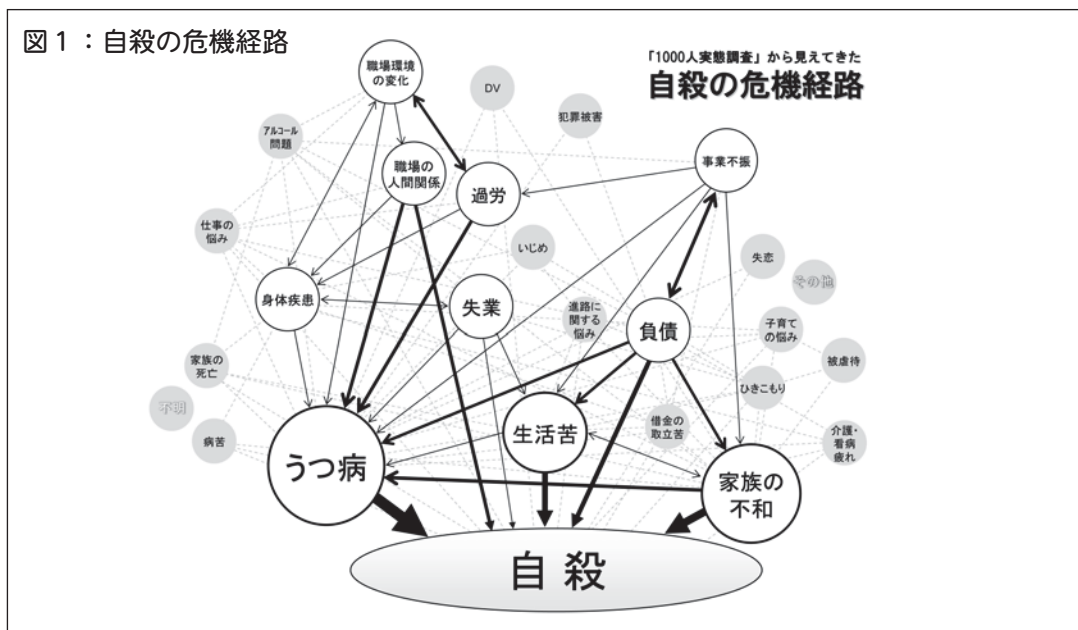
●セブシマ町の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・居住地、平成 24～28 年 合計））

上位 5 区分 *1	自殺者数 5 年計	割合	自殺率 *2 (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路 *3 (全国的な傾向)
1 位：男性 40～59 歳有職同居	4	23.5%	36.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2 位：男性 20～39 歳無職同居	2	11.8%	108.5	①【30 代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺/②【20 代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
3 位：女性 20～39 歳無職同居	2	11.8%	48.3	DV 等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
4 位：女性 40～59 歳有職同居	2	11.8%	35.0	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺
5 位：女性 60 歳以上無職同居	2	11.8%	14.3	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

※1 順位は自殺者数の多さに基づきます。

※2 自殺死亡率の母数（人口）は平成 27 年国勢調査を基に自殺総合対策推進センターにて推計しました。

※3 「背景にある主な自殺の危機経路」とは、NPO 法人ライフリンクが行った 500 人以上の自殺で亡くなった方についての実態調査から、自殺は平均すると 4 つの要因が連鎖して引き起こされており（参考：図 1（それらの要因の連鎖のプロセス（「自殺の危機経路」という）は、性、年代、職業等の属性によって特徴が異なることが明らかになりました。（詳細は『自殺実態白書 2013』（NPO 法人ライフリンク））



【出典】「自殺実態白書 2013」（特定非営利活動法人ライフリンク）

## 第3章 自殺対策における取組

### 1. 基本的な考え方

自殺ハイリスク者に対する働きかけを重点的に行うとともに、生きづらさを抱えた方が暮らしやすい社会を実現するための様々な取組みを行います。

また、若年者から働き盛り世代、中高年や高齢者等、幅広い年代を対象とした自殺予防のための対策を進めます。

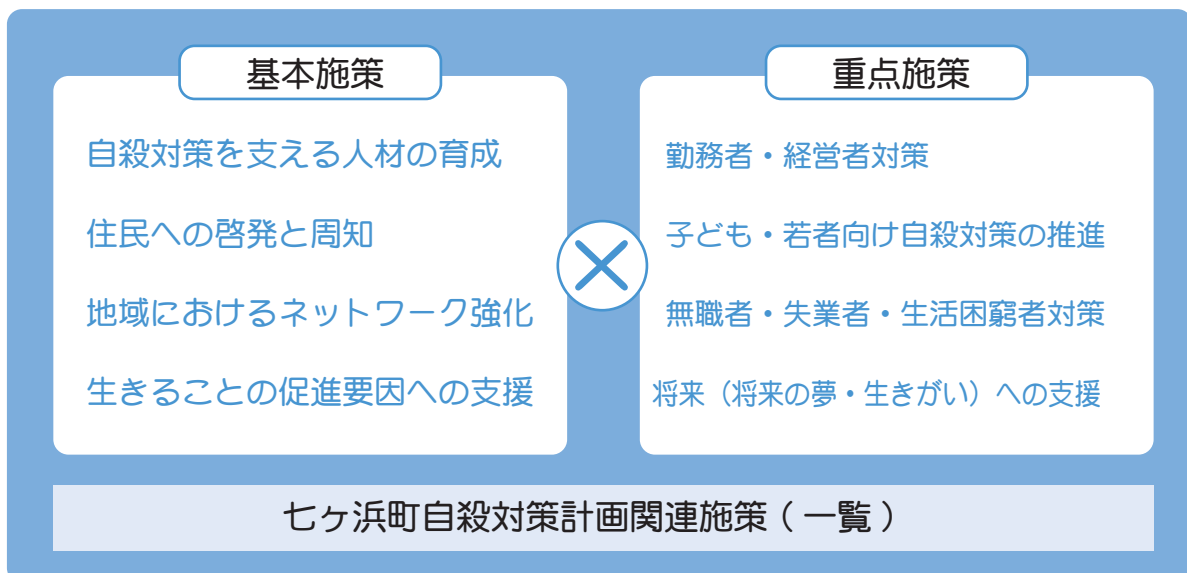
### 2. 施策体系

本町の自殺対策は、大きく2つの施策で構成されています。

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、すべての市町村が共通して取り組むべきとされている「基本施策」と、七ヶ浜町の自殺の実態を踏まえてまとめた「重点施策」です。

「基本施策」は、「住民への啓発と周知」や「地域におけるネットワークの強化」など、地域で自殺対策を推進する上で、欠かすことのできない基盤的な取り組みです。

一方、「重点施策」は、本町における自殺のハイリスク層である勤務者・経営者、自殺のリスク要因となっている子ども・若者、さらに無職者・失業者・生活困窮者向けの対策、及び「未来（将来の夢・生きがい）への支援」に焦点を絞った取り組みです。それぞれの対象に関わる様々な施策を結集させることで、一体的かつ包括的な施策となっています。



### 3. 基本施策

基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取り組み、すなわち「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「住民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」の4つです。

これらの施策を強力に、かつ連動させて総合的に推進することで、本町における自殺対策の基盤を強化します。

#### 基本 施策

##### 住民への啓発と周知

1 町民が自殺対策について理解を深められるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間、町内各イベント時には広報媒体や町内各施設と連携し、地域全体に向けた問題の啓発や相談先情報の周知を図っていきます。

また、町民一人ひとりが、心の健康づくりについて理解し、自身のこころの不調や悩みを抱えた方のSOSサインに気づき、適切に対処できるよう、正しい知識や情報の普及に努めます。

さらに、ホームページを活用したストレス診断アプリを提供し、利用者自らがストレス状況の確認と危険性の早期発見ができるよう支援を行います。

#### 基本 施策

##### 生きることの促進要因への支援

2 自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回った時です。自殺リスクを低下させるため「生きることの阻害要因」を減らすための取り組みのみならず、「生きることの促進要因」を増やすための取り組みを併せて行います。

基本  
施策

## 自殺対策を支える人材の育成

3

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいて初めて機能するものです。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる重要な取り組みです。本町では、自殺対策を推進していくために、様々な分野の専門家や関係者だけでなく、住民を対象にした研修等を開催することで、地域のネットワークの担い手・支え手（ゲートキーパー）となる人材の育成に努めます。

基本  
施策

## 地域におけるネットワークの強化

4

自殺対策を推進する上での基盤となる取り組みが、地域におけるネットワークの強化です。そのため、自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組んでいきます。



▲民生委員定例会での傾聴に関する研修会



▲七ヶ浜町自殺対策ロゴマーク



## 4. 重点施策

本町では、平成24年から28年までの5年間で、17人（男性9人、女性8人）が自殺で亡くなっています。

自殺総合対策推進センターの作成した「地域自殺実態プロファイル」において、本町が今後重点的に取り組むべき課題として「勤務・経営者」、「子ども・若者」、「無職者・失業者」、「生活困窮者」に関わる自殺への取り組みが指摘されています。

この内容を踏まえて、本町では、「勤務・経営者」、「子ども・若者」、「無職者・失業者」、「生活困窮者」を対象とした各種施策に重点的に取り組んでいきます。

さらに、誰もが将来に希望を持ち、地域で安心して過ごすことができ、日々生きがいを感じられるような取り組みを「未来（将来の夢・生きがい）への支援」と位置付け展開していきます。

### 重点 施策

1

#### 勤務者・経営者対策

有職者の自殺の背景には、配置転換や職場での人間関係、過重労働など勤務にまつわる様々な問題をきっかけに、退職や失業を余儀なくされ、生活困窮や多重債務、家庭内の不和等が発生し、最終的に自殺のリスクが高まるというケースも想定されます。本町の自殺要因の大きな割合を占めている「勤務者・経営者対策」について、啓発活動や研修会を開催し対策を進めていきます。

### 重点 施策

2

#### 子ども・若者向け対策

自殺の背景にあるとされる様々な問題（経済・生活問題や勤務問題、家族関係の不和、心身面での不調など）は、人生の中で誰もが直面し得る危機であり、そうした問題への対処方法や支援先に関する正確な情報を早い時期から身に付けてもらうことは将来の自殺リスクの低減につながると考えられます。また、幼少期における貧困、虐待や性被害等の体験、親との離死別等は、その人の将来の自殺リスクを高める要因にもなりかねないことから、子どもが自殺リスクを抱える前の段階で対策を講じていくことが重要となります。そこで、子ども・若者向けの相談支援を推進し、児童生徒のSOSの出し方に関する教育等を推進する観点から、啓発や人材育成に努めていきます。



重点  
施策

3

## 無職者・失業者・生活困窮者対策

全国における生活保護受給者の自殺死亡率は、全国自殺死亡率の2倍を超えています。本町においても、地域自殺対策プロファイルにおける無職者・失業者の自殺死亡率が高い状況となっており、窓口への相談においても社会復帰などが理由とされるものが多く寄せられています。

このことから、無職者・失業者・生活困窮者対策の自殺のリスクは深刻な問題となっており、経済面や生活面の支援のほか、健康面や人間関係等、様々な分野の支援者や関係機関が連携を密にした包括的な支援への取り組みを推進します。

重点  
施策

4

## 未来（将来の夢・生きがい）への支援

自殺リスクが高まる要因としては、自己肯定感や人間関係等の「生きることへの促進要因」よりも、失業や多重債務、生活困窮等の「生きることへの阻害要因」が上回った時とされています。本町では「生きることへの阻害要因」を減らすための取り組みのほか、町民が生きがいや生きることへ希望を持ち日々の生活が送れるための取り組みを推進します。

## 七ヶ浜町自殺対策計画施策別事業一覧

	重点施策				
	①勤務者・経営者対策	事業担当課	②子ども・若者対策	事業担当課	
基本 施策	交通指導隊に関する事業	総務課	子育て支援センター運営事業	子育て支援センター	
	交通安全協会に関する事業	総務課	子育てイベントの開催に関する事業	子育て支援センター	
			保育所の運営管理事業	遠山保育所	
			成人式に関する事業	生涯学習課	
			教育相談事業	教育総務課	
		区長会に関する事業			
		バス路線の管理に関する事業			
		七ヶ浜町 Web Site 管理運営事業			
		広報広聴事業			
		安全運転管理に関する事業			
		海水浴場の開設及び閉鎖に関する事業			
		町内各種イベントに関する事業			
		観光施設等の管理業務及び関連事務事業			
		芸術文化創造事業			
		生涯学習のまちづくり推進事業			
		スポーツイベント・大会・研修等の情報提供事業			
		公民分館及び地区避難所の運営管理に関する事業			
				乳幼児健康診査に関する事業	子ども未来課
				新生児訪問事業	子ども未来課
				舞台芸術育成事業	七ヶ浜国際村
			いじめ防止事業	教育総務課	
	行政相談・法律相談事業				
			一時保育事業	子育て支援センター	
			留守家庭児童保育館管理運営事業	子育て支援センター	
	商工業団体並びに中小企業の育成指導奨励に関する事業	産業課	民生委員児童委員に関する事業	長寿社会課	
			青少年健全育成事業	生涯学習課	
			子ども会育成会関係事業	生涯学習課	
	職員の人材育成・研修に関する事業				
	健康づくり推進員養成・育成事業				
			要保護児童対策地域協議会設置事業	子ども未来課	
	民生委員児童委員に関する事業				
	健康づくり推進員養成・育成に関する事業				

重点施策			
③無職者・失業者・生活困窮者対策	事業担当課	④未来（将来の夢・生きがい）への支援	事業担当課
町営住宅に関する事務	建設課		
水道料金及び下水道使用料の調定及び徴収事務	水道事業所		
	区長会に関する事業		総務課
	バス路線の管理に関する事業		政策課
	七ヶ浜町 Web Site 管理運営事業		政策課
	広報広聴事業		政策課
	安全運転管理に関する事業		財政課
	海水浴場の開設及び閉鎖に関する事業		産業課
	町内各種イベントに関する事業		産業課
	観光施設等の管理業務及び関連事務事業		産業課
	芸術文化創造事業		七ヶ浜国際村
	生涯学習のまちづくり推進事業		生涯学習課
	スポーツイベント・大会・研修等の情報提供事業		生涯学習課
	公民分館及び地区避難所の運営管理に関する事業		生涯学習課
	介護予防事業		長寿社会課
被災者健康調査事業	健康福祉課		
	行政相談・法律相談に関する事業		総務課
町税など徴収に関する事業	税務課		
民生委員児童委員に関する事業	長寿社会課		
生活相談事業	長寿社会課		
七ヶ浜町ケアマネジャー等連絡会・研修会に関する事業	健康増進課		
	職員の人材育成・研修に関する事業		総務課
健康づくり推進員活動に関する事業	健康福祉課		
七ヶ浜町地域ケア会議に関する事業	長寿社会課		
災害公営住宅被災者見守り・相談ネットワーク構築事業	長寿社会課		
	民生委員児童委員に関する事業		長寿社会課
	健康づくり推進員養成・育成に関する事業		健康福祉課

※上記事業の内容は事項以降に掲載

No	事務事業名	事業内容	担当課
1	交通指導隊に関する事業	交通安全に関する普及・啓発活動に併せ、チラシ等で相談窓口等の周知を行います。	総務課
2	交通安全協会に関する事業		
3	行政相談・法律相談事業	利用者向けのチラシ等で心の相談や生活・就業に関する相談窓口等の周知を行います。	総務課
4	区長会に関する事業	回覧板などで自殺予防に関する相談先などの周知を図ります。	総務課
5	職員の人材育成・研修に関する事業	知識と理解を深め、日頃の業務に取り組めるよう研修会を開催します。	総務課
6	バス路線の管理に関する事業	七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」車内広告において、周知を行います。	政策課
7	七ヶ浜町 Web Site 管理運営事業	七ヶ浜町 Web Site と簡易ストレスチェックシステムを連携します。チェック結果とともに、ストレスの対処法や心の相談・生活・就業に関する相談窓口等の周知を行います。	政策課
8	広報広聴事業	広報紙面により、自殺対策やストレスの対処法、心の相談・生活・就業に関する相談窓口の周知を行います。	政策課
9	安全運転管理に関する事業	9月の自殺予防週間、3月の自殺予防対策強化月間に公用車へマグネットシートを貼付し周知を行います。	財政課
10	町税など徴収に関する事業	未納者に対し納付相談に応じるとともに、適切な相談窓口へつなぐ支援を行います。	税務課
11	生活相談事業	毎月第2火曜日に相談窓口を開設するとともに、外部団体と連携して就業支援及び生活困窮者への支援を行います。	長寿社会課

No	事務事業名	事業内容	担当課
12	民生委員児童委員に関する事業	地域住民の相談役として更なる知識を深められるよう研修会を開催します。	長寿社会課
13	子育て支援センター運営に関する事業	利用者向けのチラシ等で相談窓口等の周知を行います。	子育て支援センター
14	一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育などに対応し、保護者への支援を行います。	遠山保育所
15	子育てイベントの開催に関する事業	子育てに関するイベント開催時にブース開設及びパンフレット等にて相談先の周知を行います。	子ども未来課
16	留守家庭児童保育館管理運営事業	町内小学校の児童のうち、下校後保護者等が家庭にいない者を対象に設置し、生活指導等、児童の健全な育成を図るとともに就業者への支援も行います。	子ども未来課
17	要保護児童対策地域協議会設置事業	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を行います。	子ども未来課
18	保育所の運営管理事業	利用者向けのチラシ等で相談窓口等の周知を行います。	遠山保育所
19	乳幼児健康診査に関する事業	乳幼児期に健診を行い発育・発達状況を把握するとともに、子育ての相談などに対する確かな支援を行います。	子ども未来課
20	新生児訪問事業	母子に対する訪問指導により、健康保持又は児の健全な育成等に関し適切な指導を実施し、心身状態等を的確に把握し必要な支援を行います。	子ども未来課
21	健康づくり推進員養成・育成に関する事業	地域においてメンタルヘルスに関する相談・啓発・チェックができるよう研修会を開催する。また、推進員同士が地域間での連携が取れるよう情報交換の場を設けます。	健康福祉課

No	事務事業名	事業内容	担当課
22	被災者健康調査事業	東日本大震災で被災された方への健康調査及び訪問支援を行います。	健康福祉課
23	七ヶ浜ケアマネージャー等連絡会・研修会に関する事業	介護保険認定者の自立支援に向けたケアマネジメントの充実へ向けた支援を行います。	長寿社会課
24	介護予防事業	高齢者の生きがい対策として、各地区において、介護予防事業を実施します。	長寿社会課
25	七ヶ浜町地域ケア会議に関する事業	高齢者等に適切なサービスを提供するため、保健、福祉、医療等に係る各種サービスの総合的な調整を推進していきます。	長寿社会課
26	災害公営住宅被災者見守り・相談ネットワーク構築事業	高齢入居者の孤立化等防止のため、地域住民間の交流促進につながる事業を展開します。	長寿社会課
27	商工業団体並びに中小企業の育成指導奨励に関する事業	町内商工業団体及び農・漁業者への研修会の開催及び会報等での相談先などの周知の支援を行います。	産業課
28	海水浴場の開設及び閉鎖に関する事業	海水浴場を運営する際にパンフレット・ポスター等にて相談窓口等の周知を行います。	産業課
29	町内各種イベントに関する事業	産業まつりなど町内でのイベント開催時にパンフレット・ポスター等にて、心の相談や生活・就業に関する相談窓口等の周知を行います。	産業課
30	観光施設等の管理業務及び関連事務事業	観光交流施設にて町民及び観光客へパンフレット・ポスター等にて相談窓口等の周知を行います。	産業課
31	町営住宅に関する事務	集会室等へ自殺対策に関するチラシ、ポスター等を設置し、心の相談や生活・就業に関する周知を行います。	建設課



No	事務事業名	事業内容	担当課
32	水道料金及び下水道使用料の調定及び徴収事務	徴収事務で使用する通知文書等へ自殺対策に関するバナー等を掲載し、周知を行います。	水道事業所
33	芸術文化創造事業	公演等各事業におけるチラシやパンフレット等へバナー等を掲載し、相談窓口等の周知を行います。	七ヶ浜国際村
34	舞台芸術育成事業	生きる喜び、希望などを舞台芸術作品を通して発信するとともに、チラシにより相談窓口等の周知を行います。	七ヶ浜国際村
35	教育相談事業	学校からの文書にバナー等を貼り付け、広報・周知を行う。	教育総務課
36	いじめ防止事業	人権や命の大切さについてSOSの出し方等、知識を広める授業等を開催します。	教育総務課
37	生涯学習のまちづくり推進事業	講座・サークルの紹介及び募集を行う冊子「楽習のススメ」にてバナー等を掲載し、相談窓口等の周知を行います。	生涯学習課
38	スポーツイベント・大会・研修等の情報提供事業	スポーツイベント・大会・研修会において、パンフレット・ポスター等にて、相談窓口等の周知を行います。	生涯学習課
39	公民分館及び地区避難所の運営管理に関する事業	地域住民が集う公民分館及び地区避難所にて、パンフレット・ポスター等にて自殺対策に関する支援を行います。	生涯学習課
40	成人式に関する事業	新成人に対し、パンフレット等を配布し、啓発を行います。	生涯学習課
41	青少年健全育成事業	青少年健全育成七ヶ浜町民会議総会において、研修会等を開催します。	生涯学習課
42	子ども会育成会関係事業	子ども会育成会総会において、研修会等を開催します。	生涯学習課

## 第4章 評価指標

本計画において、取り組み状況がわかるように、基本施策ごとに評価指標を設定します。

### 基本施策1 「住民への啓発と周知」

基本施策1で掲げている全21事業中、各年、10事業以上を実施し、3か年までに全ての事業において啓発・周知活動を実施。その後、精査の上、効果的な事業を優先し啓発・周知活動を実施します。

### 基本施策2 「生きることの促進要因への支援」

基本施策2の評価指標としては、下記に示す事業ごとに設定します。

No	事務事業名	評価指標	担当課
1	行政相談・法律相談事業	行政相談は年12回、法律相談は、年6回実施。	総務課
2	一時保育事業	毎週5回開設。	子ども未来課
3	留守家庭児童保育館管理運営事業	毎週5回開設。	子ども未来課
4	乳幼児健康診査に関する事業	乳児、1歳6か月、2歳6か月、3歳の時期に健康診査を年6回ずつ開催。	子ども未来課
5	新生児訪問事業	訪問指導員との調整会議を月2回を実施。	子ども未来課
6	被災者健康調査事業	調査において、K6（心の健康を測る尺度）が13点以上の方、全てに訪問指導を行う。	健康福祉課
7	舞台芸術育成事業	年1回公演を実施する。	七ヶ浜国際村
8	いじめ防止事業	本計画期間内に2回以上研修会等を実施。	教育総務課
9	介護予防事業	各地区において、介護予防教室を月2回開催する。	長寿社会課



### 基本施策3「自殺対策を支える人材育成の強化」

基本施策3の評価指標については、項目に掲げる事業の中から、年2回以上の研修会等を開催し、自殺対策を支える人材育成の強化に努めます。

### 基本施策4「地域におけるネットワークの強化」

基本施策4の評価指標としては、下記に示す事業ごとに設定し、ネットワーク強化に努めます。

No	事務事業名	評価指標	担当課
1	民生委員児童委員に関する事業	定例会を毎月1回実施。	長寿社会課
2	要保護児童対策地域協議会設置事業	会議を年3回実施。	子ども未来課
3	健康づくり推進員養成・育成に関する事業	理事会を年6回実施。	健康福祉課
4	七ヶ浜町地域ケア会議に関する事業	会議を毎月1回開催。	長寿社会課
5	災害公営住宅被災者見守り・相談ネットワーク構築事業	会議を年4回開催。	長寿社会課

1. 自殺対策の推進体制

(1) 七ヶ浜町自殺対策推進本部会議

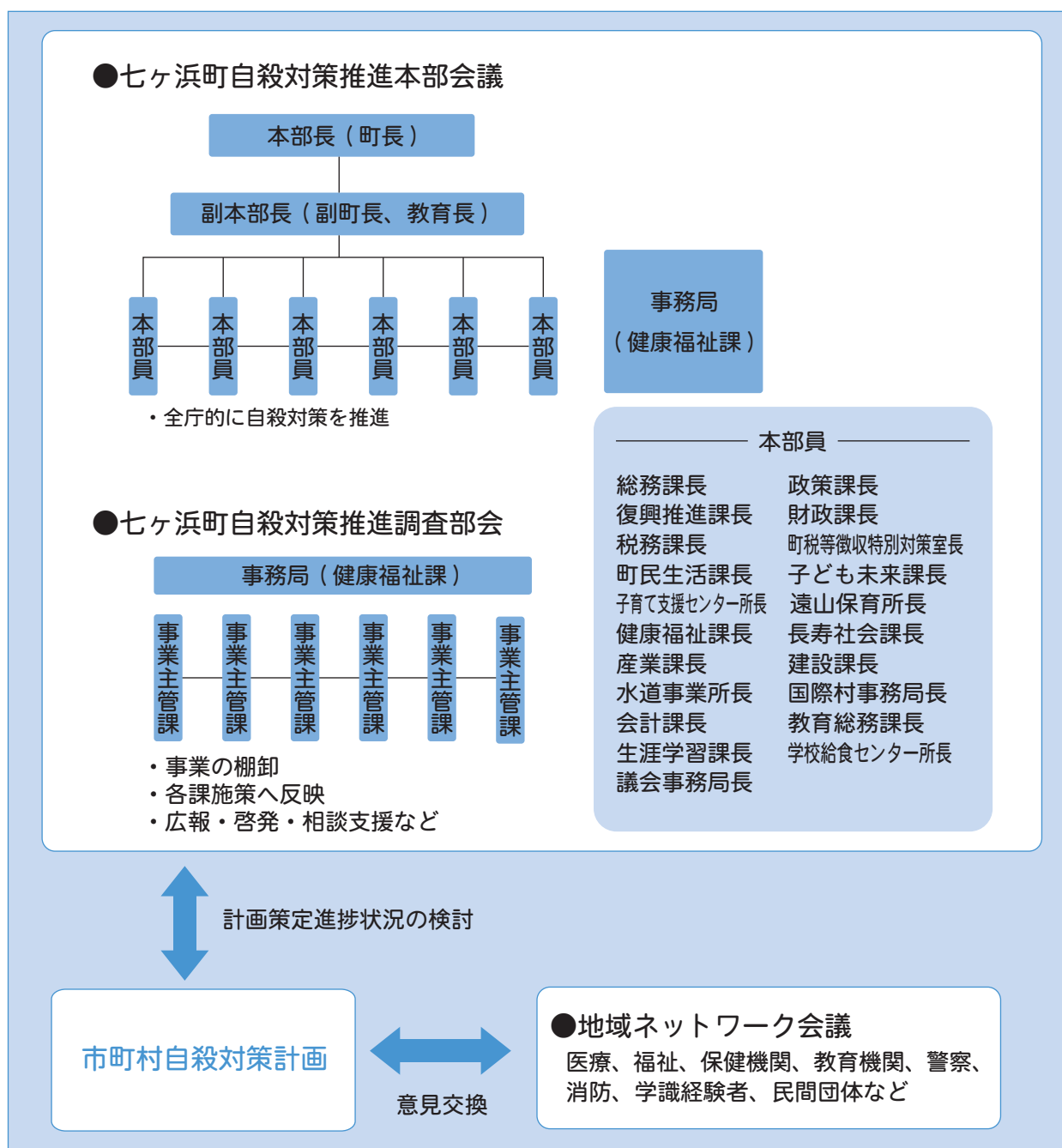
町長が長を務め、全課・所の長で構成しています。  
本町の自殺対策推進のため、庁内の横断的体制を整え取り組みます。

(2) 七ヶ浜町自殺対策推進調査部会

各課・所における係長級の職員により構成しています。  
所掌事務の専門的な検討、調査及び検証を行います。

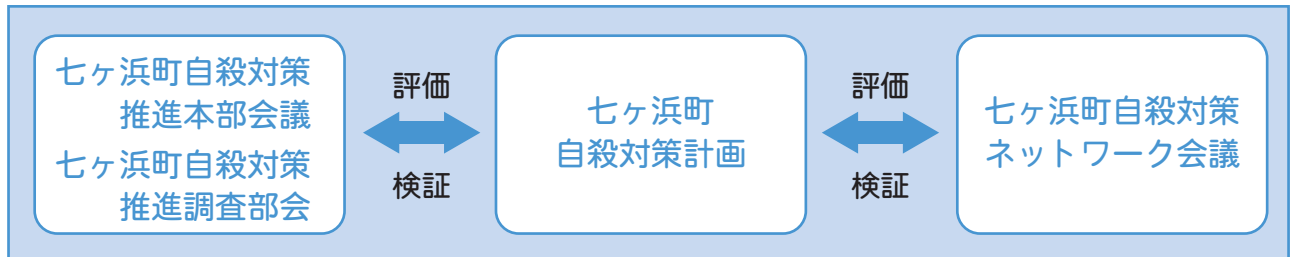
(3) 七ヶ浜町自殺対策ネットワーク会議

自殺対策のための連携を強化し、情報交換することにより、本町の自殺対策を総合的かつ効率的に推進します。



## 2. 自殺対策事業の検証・評価等

自殺対策の推進にあたり、関係機関との連携の強化を図り、P D C A サイクル<sup>\*</sup>のプロセスにより、取組状況の検証・評価・見直しを行います。



※P D C A サイクル

P l a n (計画の策定)、D o (施策の実施)、C h e c k (施策の検証)、  
A c t (計画の見直し) を周期的に取り組み、検証する事業評価手法。

## 3. 七ヶ浜町自殺対策計画策定の経過

日付	内容等
平成30年6月1日	七ヶ浜町自殺対策推進本部会議設置
	七ヶ浜町自殺対策推進調査部会設置
	七ヶ浜町自殺対策ネットワーク会議設置
平成30年6月7日	第1回七ヶ浜町自殺対策推進本部会議 (1) 七ヶ浜町自殺対策計画策定について (2) その他
平成30年7月11日	第1回七ヶ浜町自殺対策推進調査部会 (1) 市町村自殺対策計画策定の背景とポイントについて 講師：宮城県精神保健福祉センター 企画・地域支援班 遠藤 紀寿 氏 (2) 調査部会の役割について
平成30年11月27日	第2回七ヶ浜町自殺対策推進本部会議 (1) 七ヶ浜町自殺対策計画策定の概要について (2) パブリックコメントの実施について (3) その他
平成30年12月4日	七ヶ浜町自殺対策推進調査部会事業棚卸ヒアリング（～5日）
平成30年12月11日	第1回七ヶ浜町自殺対策ネットワーク会議設置・開催 (1) 七ヶ浜町自殺対策計画策定の概要 (2) 七ヶ浜町自殺対策計画（案）について
平成31年1月28日	パブリックコメントの実施（～2月15日）
平成31年3月7日	第2回七ヶ浜町自殺対策ネットワーク会議
平成31年3月19日	第3回七ヶ浜町自殺対策推進本部会議（計画決定）

# 七ヶ浜町自殺対策計画

[2019年度～2023年度]

---

宮城県七ヶ浜町

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5 - 1